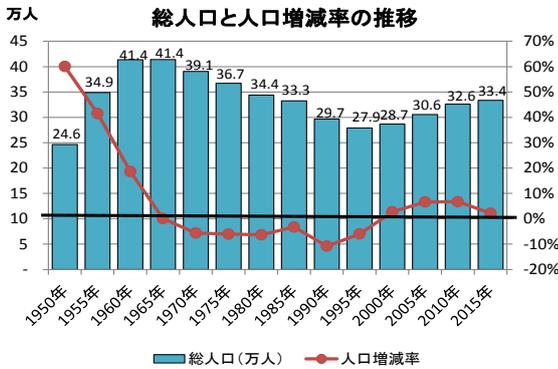


2015（平成27）年国勢調査・人口等基本集計結果 —新宿区の概要— の要約

I 人口総数

新宿区の総人口は5年間で7,251人増加し、333,560人。特別区で12番目



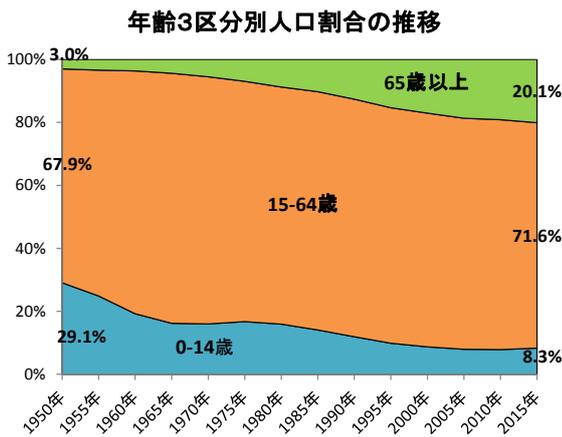
国勢調査による2015年10月1日現在の新宿区の人口は333,560人で、前回の2010年に比べて7,251人増加しました。特別区の中では人口は12番目で、人口密度(18,307人/㎢)は8番目になります。

また、2010年から2015年にかけての人口増加率は2.2%で、2000年から2005年にかけての6.6%、2005年から2010年にかけての6.7%と比べると増加幅は縮小しています。

(「新宿区の概要」P5~7)

II 年齢別人口

高齢者人口の割合は上昇し続け、20.1%に。年少人口の割合も8.3%に上昇



高齢者人口(65歳以上)の割合は上昇し続け、2015年は20.1%と、初の20%台になりましたが、全国(26.6%)や特別区部(22.0%)より低くなっています。

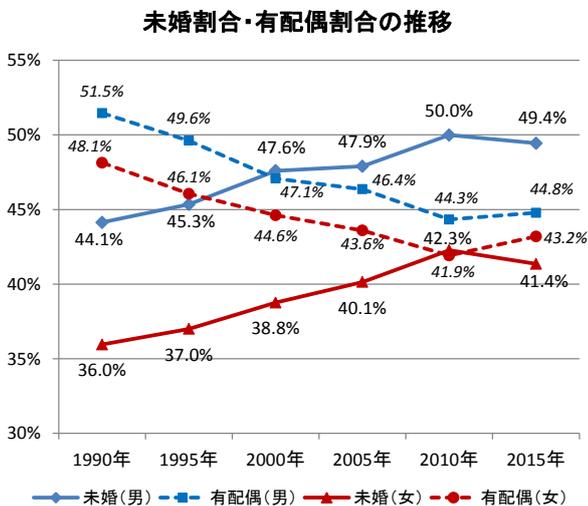
年少人口(15歳未満)の割合は2010年の7.9%から8.3%へと40年ぶりに上昇しましたが、全国(12.6%)や特別区部(11.0%)より低くなっています。

生産年齢人口(15~64歳)の割合は71.6%で、2010年により低下したものの全国(60.7%)や特別区部(67.0%)より高くなっています。

(同P8~11)

III 配偶関係別人口

「未婚」の割合は30代を中心にやや低下し、「有配偶」の割合がやや上昇



15歳以上人口を配偶関係別にみると、2015年の「未婚」の割合は、男性が49.4%、女性が41.4%で、男女とも2010年よりやや低下(男性△0.6ポイント、女性△0.9ポイント)しました。年齢5歳別では、男女とも30代でやや低下した一方、男性の60代前半以上と女性の40代後半から50代後半でやや上昇しています。

一方、「有配偶」の割合は、男性が44.8%、女性が43.2%で、男女ともやや上昇(男性0.5ポイント、女性1.3ポイント)しました。

また、生涯未婚率(50歳時の未婚率)は男性34.7%、女性29.1%で、男女とも2010年より上昇(男性1.4ポイント、女性1.8ポイント)しています。

(同P12~14)

Ⅳ 外国人人口

外国人人口は 18.5%増加し、30,506 人に。総人口に占める割合は 9.2%



2015年の新宿区に居住する外国人は2010年より4,764人(18.5%)増加し、30,506人となり、総人口の9.2%を占めます。

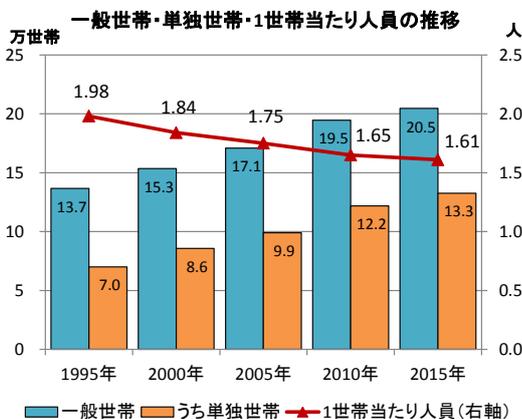
国籍別では、「中国」が10,538人(34.5%)で最も多く、次いで「韓国・朝鮮」の8,744人(28.7%)、「ベトナム」の1,938人(6.4%)などとなっています。

年齢別では、20代が最も多く、新宿区の20代人口の5人に1人が外国人になります。

(同 P6、P15~16)

Ⅴ 世帯の状況

「単独世帯」が8.8%増加し、132,644世帯に。一般世帯の64.9%



2015年の一般世帯数は204,547世帯で、2010年と比べて、9,992世帯(5.1%)増加しました。

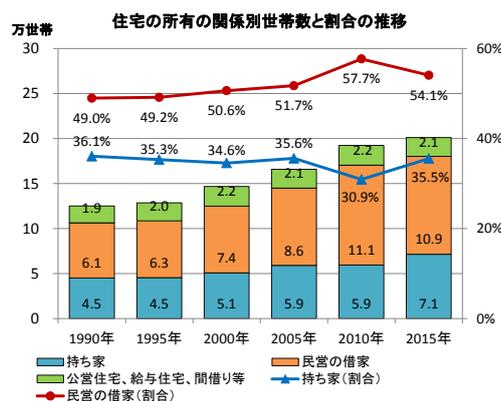
家族類型別では、「単独世帯」の増加が著しく、2010年から10,783世帯(8.8%)増加し、132,644世帯となりました。一般世帯に占める割合は64.9%で、全国(34.6%)や特別区部(50.6%)より著しく高くなっています。

また、1世帯当たりの人員は減少し続け、2015年は1.61人となっています。

なお、65歳以上人口のうち単独世帯の人口は33.4%で、高齢者の3人に1人が一人暮らしです。(同 P17~24)

Ⅵ 住居の状況

「民営の借家」が最も多いが、構成割合(54.1%)は低下。「持ち家」は上昇



2015年の「民営の借家」に住む世帯は108,764世帯で、住宅に住む一般世帯の54.1%を占め、「持ち家」に住む世帯(71,483世帯、35.5%)を上回ります。しかし、構成割合は2010年から「民営の借家」は3.6ポイント低下し、「持ち家」は4.6ポイント上昇しています。

建て方別では、「共同住宅」に住む世帯の割合(2015年85.3%)が上昇し、「一戸建」(同13.8%)を大きく上回っています。

(同 P25~28)

◆集計結果の詳細については、「2015(平成27)年国勢調査・人口等基本集計結果—新宿区の概要—」をご覧ください。

◆集計結果データは総務省統計局ホームページ

「<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm>」をご覧ください。

【問合せ先】 新宿区新宿自治創造研究所 新宿区西新宿7-5-8 新宿都税事務所2階
 ☎:03-3209-1111 内線8140~2 (直通:03-3365-3474) FAX:03-3365-3472
 Email: jichisoza@city.shinjuku.lg.jp